2 民間給与関係資料

2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成31年4月現在における民間給与の実態を調査 したものである。

2 調査機関

本委員会、人事院、群馬県人事委員会、千葉県人事委員会、東京都人事委員会、大阪府人事委員会、川崎市人事委員会、大阪市人事委員会、神戸市人事委員会及び特別区人事委員会

3 調査の範囲

(1)調查対象事業所

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本市内の民間事業所 440事業所

(2) 調査対象職種

事務・技術関係職種22職種、その他の職種54職種、合計76職種

調査対象職種一覧表

	事務 • 技16 術職	支店長 事務部長 事務部次長 事務課長	事務課長代理 事務係長 事務主任 事務係員			<i>179</i> 3	新卒事務員(大学卒) 新卒事務員(短大卒) 新卒事務員(高校卒)
初任	関係が職種	工場長 技術部長 技術部次長 技術課長	技術課長代理 技術係長 技術主任 技術係員			関種係)	新卒技術者(大学卒) 新卒技術者(短大卒) 新卒技術者(高校卒)
給関係以外の調査職種(88職種)	その他職種 (42 職種)	電話交換手 自家用 宇衛 所無用自動車運転手 守衛 所務。 機関長 一二等航海士・機関士 三等航海士・機関士 三等航海士・機関士 三等航海士・機関士 三等航後長 甲板手・操機手 甲板手・操機手 甲板員。長、学部長 大学教後 大学教後 大学教育 大学教育 大学教育 大学教育 大学教育 大学教育 大学教育 大学教育	研研主研研病副医医歯薬薬診臨栄理作総看看準究究院任究究院院科師科局剤療族養学業看護師大課、選別、工作、工作、工作、工作、工作、工作、工作、工作、工作、工作、工作、工作、工作、	和 1	王合男系哉重 (8哉	その他職種(12職種)	新卒船員(海上技術学校卒) 新卒大学助教(大学卒) 新卒研究員(大学卒) 新卒研究補助員(短大卒) 新卒研究補助員(高校卒) 新卒高等学校教諭(大学卒) 準新卒医師 準新卒薬剤師 準新卒診療放射線技師 新卒栄養士 準新卒看護師

4 調査対象の抽出

(1)標本事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を組織(本店・支店の別)、企業規模、産業により10層に層化し、これらの層から109事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第9表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

調査事業所において初任給関係職種以外の調査職種に該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

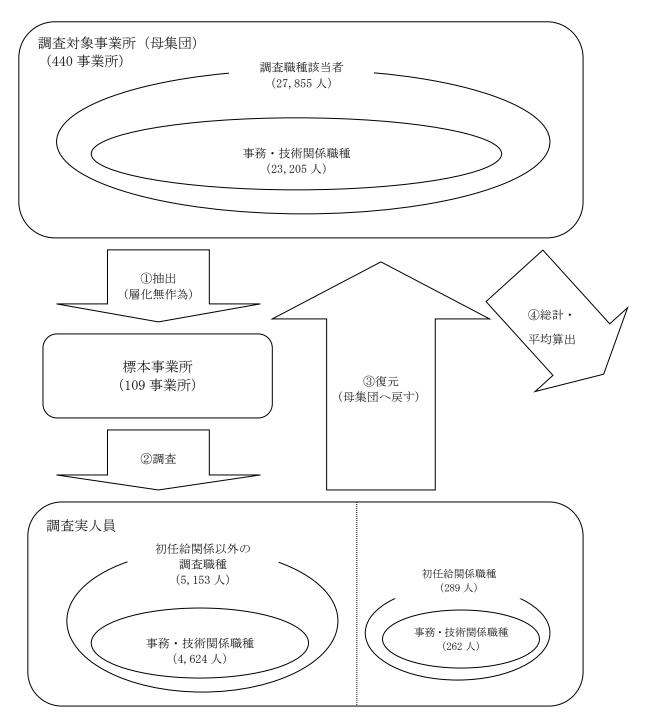
(3)調査実人員

初任給関係職種289人(事務・技術関係職種の調査実人員262人)、初任給関係職種以外の調査職種5,153人(事務・技術関係職種の調査実人員4,624人。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は、27,855人であり、このうち事務・技術関係職種は、23,205人である。)

5 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

< 標本の抽出から集計までの流れ >



- ① 調査対象事業所(母集団)から標本事業所を抽出する。
- ② 標本事業所に対して、職種別民間給与実態調査を実施する。
- ③ 調査結果を基に、調査対象事業所(母集団)において推定された調査職種該当人数に対する値に復元する。
- ④ 復元した値を基に、総計及び平均を算出する。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

企業規模	規	3,000人	1,000人	500人	100人	50人
	模		5	5	5	\$
産業	計	以上	2,999人	999人	499人	99人
産業計	98	27	14	10	36	11
鉱 業 、採 石 業 、砂利採取業、建設業	10	1	1	2	4	2
製 業	21	5	1	1	12	2
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業、郵便業	13	3	1	1	5	3
卸売業、小売業	15	4	3	2	6	0
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	11	5	4	1	1	0
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	28	9	4	3	8	4

⁽注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した事業所が 1事業所、調査不能の事業所が10事業所あった。

^{2 「}サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、 宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス業及びサービス業(他に 分類されないもの) (宗教及び外国公務に分類されるものを除く) である。

第10表 企業規模別、職種別、学歴別給与月額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規 模 計

									平成3	1年4月分平均	J支給	額		
	職	種	名		調実	查人 員	平 均年 齢	き支給	まって 給する 与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A)	— (B)	備 考	対 応 級
						人	歳		円	円		円		
	支	Į.	5	長		22	53. 2		794, 792	24		794. 768	構成員50人以上	の 本表 2 規模 500 人以
		大	学	卒		15	53. 5		854, 469	18		854, 451	支庁(針)の長	上、本表3規模100/
		短	大	卒		-	_		-	-		_	除く。)	表 4 規模100人未満の
		高	校	卒		7	52.4		659, 102	40		659, 062		対応級欄参照
		中	学	卒		_	-		_	-		-		
	ェ	坩											構成員50人以上	の同上
	-	大	学	長 卒		_	_		_	_		_	工場の長	
		短短	大	卒		_	_		_	_		_	(取締役兼任者 除く。)	を
		高	校	卒		_	_		_	_		_	, ,	
事		中	学	卒		_	_		-	_		-		
務													(
	事	務	部	長		222	52.4		657, 083	2,014	(655, 069	2課以上又は構成員 人以上の部の長	20 同 上
•		大	学	卒		161	52.0		687, 250	1,631		685, 619	職能資格等が上記部 長と同等と認められ	l
技		短	大	卒		24	52. 9		562, 185	207		561, 978	部の長及び部長級専職	l
<i>t</i> 1→		高中	校	卒		37	53. 6		589, 496	4, 846		584, 650	(取締役兼任者を)	
術		中	学	卒		_	_			_			(<,)	
関	技	術	部	長		93	53.6		691,065	689	(690, 376	同 上	同上
係		大	学	卒		75	53. 7		691, 533	608		690, 925		
DN		短	大	卒		5	54. 2		644, 989	0		644, 989		
職		高	校	卒		13	53. 2		706, 976	1, 467		705, 509		
種		中	学	卒		_	-		=	=		=		
一	声	務音	R VID	E		46	51.5		50 <i>A</i> 722	1, 067		502 EEE	上記部長に事故等の	
	7	大		卒		40 35	l		594, 732 584, 409			593, 665 583, 032	るときの職務代行者 職能資格等が上記部	Ø.
		短短	大			33 4	52. 8		570, 995			570, 995	次長と同等と認めら る部の次長及び部次	l
		高	校	卒		7	53. 2		667, 810	0		667, 810	級専門職 中間職(部長-課長	
		中	学			_	_		-	_		-	間)	
	技	術音				20	50.9		626, 536	3,065	'	623, 471	同 上	同 上
		大	学			13	50. 5		615, 382	1,862		613, 520		
		短点	大			2	50. 1		571, 023			571, 023		
		高巾	校学	卒		5	52. 4		677, 763	7, 479		670, 284		
		中	子	4		_	-		_	_		_		

⁽注) 1 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。) 2 時間外手当には、超過勤務手当、夜勤手当、休日手当、宿日直手当、裁量手当、特殊作業手当(実績に応じて支給されるものに限る。)等が含まれる。(以下本表において同じ。) 3 「中間職(部長ー課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表において同じ。)

							平成	Ì 3	1年4月分平均]支給額		
	職	種	名		調 査実 人 員	平 均年 齢	支 給 す	て る (A)	うち時間外 手当(B)	(A) — (B)	備考	対 応 級
					人	歳		円	円	円		
	事	務	課	長	409	49.5	623, 1		7, 485	615, 694	2係以上又は構成員10人以上の課の長	本表 2 規模 500 人以 上、本表 3 規模 100人
		大	学	卒	290		646, 1		8, 283	637, 845	職能資格等が上記課の	以上500人未満及び本
		短	大	卒	44				1, 422	549, 919	長と同等と認められる 課の長及び課長級専門	表 4 規 模 100 人未 満 の 対応級欄参照
		高	校业	卒	75	50.9	567, 4	142	7, 506	559, 936	職	
		中	学	卒	_	_		_	_	_		
	技		課	長	241	48.8	584, 8		7, 256	577, 618	同 上	同 上
		大	学	卒	172		595, 1		8, 159	587,008		
		短	大	卒	22		542, 5		13, 526	529, 025		
事		高	校	卒	46		568, 1	187	1, 769	566, 418		
7.		中	学	卒	*	*		*	*	*		
務	事	務課	長代	:理	227	47.6	578, 1	24	46, 956	531, 168	上記課長に事故等のあるとき の職務代行者 課長に直属し部下に係長等の	同 上
•		大	学	卒	152	45.8	605, 2	256	53, 402	551, 854	役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を	
技		短	大	卒	23	50.1	460, 5	512	42, 291	418, 221	有する者 職能資格等が上記課長代理と	
111		高	校	卒	52	52.8	518, 9	902	26, 282	492, 620	同等と認められる課長代理及 び課長代理級専門職	
術		中	学	卒	-	-		-	_	1	中間職(課長-係長間)	
関	技	術課	長代	:理	92	45. 2	446, 9	55	48, 673	398, 282	同 上	同 上
係		大	学	卒	62	43.6	445, 5	530	45, 743	399, 787		
νı		短	大	卒	15	48.0	441, 4	187	55, 360	386, 127		
職		高	校	卒	15	49.4	460,0	000	54, 782	405, 218		
種		中	学	卒	_	_		-	-	-		
1王	事	務	係	長	301	45.5	479,0	81	47, 866	431, 215	係の長及び係	同上
		大	学	卒	162		489, 5		37, 092	452, 481	長級専門職	
		短	大	卒	38		412, 2		35, 875	376, 393		
		高	校	卒	100				65, 005	420, 253		
		中	学	卒	*			*	*	*		
	技	術	係	長	263	46.1	464, 2	60	42, 854	421, 406	同 上	同上
		大	学	卒	162		479, 8		33, 240	446, 635		
		短	大	卒	33				56, 181	379, 905		
		高	校	卒	68		438, 2		60, 653	377, 623		
		中	学		_	_		_	-	=		

⁽注) 「中間職 (課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が 課長と係長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表において同じ。)

							平成 3	1年4月分平均	支給額		
	職	種	名		調 査実 人 員	平 均年 齢		うち時間外 手当(B)	(A) — (B)	備考	対 応 級
					人	歳	円	円	円		
	事	123	主	任	352	44.4	411, 449	50, 778	360, 671	係長等のいる事業所における 主任	本表 2 規模 500 人以 上、本表 3 規模 100人
		大	学	卒	189		415, 538	1	364, 332	係長等のいない事業所におけ る主任のうち、課長代理以上	以上500人未満及び本
		短	大	卒	65		367, 596	36, 278	331, 318	に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所におい て、職能資格等が上記主任と	表 4 規模100人未満の 対応級欄参照
事		高	校	卒	97	49. 1	427, 869	57, 176	370, 693	同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	V1 \(\(\text{IV} \) \(\text{IM} \(\text{S} \) \(\text{W} \)
務		中	学	卒	*	*	*	*	*	(
夯		術	+	Æ	074	40.2	202 155	E0 417	224 720	同 上	同上
	技	大	主 学	任 卒	274 175		393, 155 416, 398	58, 417 63, 984	334, 738 352, 414	旧 上	旧 上
١		短	大	卒	35		357, 986		319, 888		
技		高	校	卒	63		357, 386 357, 086		302, 340		
術		中	学	卒	*		*	*	*		
関	事	務	係	員	1,285		333, 198	40, 939	292, 259		同 上
係		大	学	卒	784		335, 289	45, 131	290, 158		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		短	大	卒	225		294, 308	31, 555	262, 753		
職		高	校	卒	275		357, 568		321, 799		
種		中	学	卒	*	*	*	*	*		
7里	技	術	係	員	777	32.7	333, 455	58, 272	275, 183		同上
	,,	大	学	卒	480		345, 557	1	280, 313		
		短	大	卒	115		331, 508		270, 046		
		高	校	卒	181		309, 637	· ·	266, 982		
		中	学	卒	*	*	*	*	*		

⁽注) 「中間職(係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が 係長と係員の間に位置付けられる者をいう。(以下本表において同じ。)

2 規模500人以上(企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所)

		平成31年4月分平均支給額												
	職	種	名		調実人	査員	平 均年 齢	まって 給する 与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) — (B)	1	備 考	対 応	、級
					,	人	歳	円	円	H				
	支	Æ		長		8	52. 3	813, 249	29	· · · · · ·	专庄	員50人以上の (社)の長	行政職8級	
		大短	学大	卒卒]	13 -	52. 8	881, 265	20	881, 245		締役兼任者を		
		高	校	卒		5	50. 9	631, 654	52	631, 602		,		
		中	学	卒		-	-	-	_	-	-			
	I	均	-	長		_	-	_	-	-	· 構成」 工場(員50人以上の の長	同	上
		大短	学大	卒卒			_	_	_	-	- (取 - 除く。	締役兼任者を)		
		高	校	卒		_	_	_	_	-	- Isa, / c	/		
事		中	学	卒		-	_	_	-	=	-			
務	事	務	部	長	15	7	52.8	681, 345	1, 790	679, 555		県以上又は構成員20	10 /24 /04 / //24	
•		大	学	卒	12	20	52. 2	704, 427	2, 022	702, 405	職自	↓上の部の長 経資格等が上記部の	(行政職8新	吸の一部)
技		短	大	卒]	12	55.3	589, 630	330	589, 300) 部の	: 同等と認められる)長及び部長級専門		
		高	校	卒	2	25	54. 4	621, 394	1, 473	619, 921	(1	対総役兼任者を除		
術		中	学	卒		_		-	_	-	- (<.)		
関	技	術	部	長	7	5	54.0	713, 323	600	712, 723	同	上	同	上
係		大	学	卒	(31	54. 2	713, 143	729	712, 414	ı			
νN		短	大	卒		3	54.0	682, 522	0	682, 522	2			
職		高	校	卒]	11	52.8	724, 039	0	724, 039)			
種		中	学	卒		_	_	_	-	-	-			
	事	務音	阝次	長	3	0	52. 7	621, 263	349	620, 914	上記ると	記部長に事故等のあ : きの職務代行者	行政職7級	
		大	学			25	52.5	614, 351		613, 943	職自	資格等が上記部の と同等と認められ		
		短	大	卒		*	*	*	*	k	る音	の次長及び部次長 野門職		
		高	校	卒		4	53.6	699, 235	0	699, 235	中間	引職(部長-課長		
		中	学	卒		-			_	=	- (間)			
	技	術音				8	51.0	632, 251	3, 381	628, 870		L L	同	上
		大	学]	13	50. 5	615, 382	1,862	613, 520)			
		短高	大校	卒卒		- 5	52. 4	- 677, 763	7, 479	670, 284	-[
			仪			5	υ 2. 4	011, 103	1,419	070, 284	-			
		Т'	于	4,		_	_							

	平成31年4月分平均支給額				り支給額						
					調査	平均	きまっ	7			
	職	種	名		実人員	年 齢	支 給 す	て る	(A) - (B)	備考	対 応 級
							給 与 (A) うち時間外 手当(B)			
					人	歳	I	円 円	円		
	事	務	課	長	308	49.9	660, 71	9 7,956	652, 763	2係以上又は構成員10	行政職 6 級
		大	学	卒	230	49.4	678, 64	9,878	668, 763	人以上の課の長 職能資格等が上記課の	
		短	大	卒	33	51.0	583, 19	1, 592	581, 605	長と同等と認められる	
		高	校	卒	45	52. 2	614, 67	1,769	612, 905	課の長及び課長級専門職	
		中	学	卒	-	-			-		
	技	術	課	長	191	48.7	597, 55	3 4, 116	593, 437	同上	同 上
		大	学	卒	145		-		599, 564		
		短	大	卒	10						
		高	校	卒	36		574, 95				
事		中	学	卒	-	_			_		
務										上記課長に事故等のあるとき	
	事	務課	長代	理	198	47.8	588, 25	7 49, 941	538, 316	の職務代行者 課長に直属し部下に係長等の	行政職 5 級
		大	-	卒	132	45. 9	616, 81	56, 702	560, 108	役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を	
技		短	大	卒	18	51.4	465, 66	51, 379	414, 281	有する者職能資格等が上記課長代理と	
		高	校		48	53. 1	521, 37	27, 127	494, 244	同等と認められる課長代理及 び課長代理級専門職 中間職 (課長-係長間)	
術		中	学	卒	-	-			-	(Linder (BETS BETSIND)	
関	技	術課	長代	理	48	45.5	465, 88	9 75, 979	389, 910	同 上	同上
係		大	学	卒	36	43.6	460, 55	63, 155	397, 396		
尔		短	大	卒	6	49.9	467, 99	106, 646	361, 345		
職		高	校	卒	6	52. 9	501, 04	126, 307	374, 739		
種		中	学	卒	-	-			-		
一生	<u>_</u>	3/2	TE.		010	46.0	404.05	2 45 270	440 601	(松の長乃が松	行政聯 4 級
	事	務	係 学	長	219	46.2			448, 681	係の長及び係 長級専門職	行政職4級
		大	子大	卒	120				468, 980		
		短高	校	卒卒	21 78	45. 6 50. 5					
		中		卒	-	00.0	490, 20	- 62, 200	430,005		
		'	1	1 '							
	技	術	係	長	141	47. 3	483, 96	3 42, 727	441, 236	同 上	同 上
		大	学	卒	97	47.0	506, 92	31, 690	475, 234		
		短	大	卒	13	49. 1	453, 43	70, 676	382, 761		
		高	校	卒	31	47. 7	425, 47	66, 136	359, 340		
		中	学	卒	-	_			_		

							平成3	1年4月分平均	可支給額		
	職	種	名		調查実人員	平 均年 齢		うち時間外 手当(B)	(A) — (B)	備考	対 応 級
					人	歳	円	円	円		
	事	務	主	任	276	44.8	416, 423	49, 046	367, 377	係長等のいる事業所における 主任	行政職 3 級
		大	学	卒	155	40.8	417, 632	51, 954	365, 678	係長等のいない事業所におけ る主任のうち、課長代理以上	(一部は4級)
		短	大	卒	48	45.6	367, 518	35, 697	331, 821	に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所におい	
事		高	校	卒	72	50. 1	437, 366	50, 769	386, 597	て、職能資格等が上記主任と 同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
₹ <i>h</i> r		中	学	卒	*	*	*	*	*	丁间螺 (新汉一陈爽问)	
務		. 41-	_		404		000 000	00 700	000 105		
	技	. 術	主 学	任 卒	191	40.6	399, 993	•	339, 195	同 上	同 上
		短	子大	卒卒	127 17	39. 8 45. 3	425, 005 377, 904		359, 804 333, 472		
技		高	校	卒	46	40.8	355, 347		298, 620		
術		中	学	卒	*	*	*		*		
関	事	務	係	員	816	36.4	338, 393	44, 077	294, 316		行政職
係		大	学	卒	532	32.6	335, 882	48, 113	287, 769		1級、2級
DN		短	大	卒	120	40.5	296, 880	34, 254	262, 626		
職		高	校	卒	164	46. 2	376, 397	37, 963	338, 434		
14		中	学	卒	-	_	_	_	_		
種		- 44c	15		407	01.7	204 500	EE E00	060 000		同上
	技 	. 術 大	係 学	員卒	407 263	31.7 29.4	324, 598 342, 797		269, 029 276, 984		
		短短	大	卒	203 41	32. 5	342, 797		270, 734		
		高	校	卒	103	35. 4	290, 397		255, 069		
		中	学	卒	_	-	-	-			

3 規模 100 人以上 500 人未満 (企業規模 100 人以上 500 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所)

										平成31年4月分平均支給額					
	職	種	名		調実	人	查員	年齢	き支給	まって 給する 与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) —		備考	対 応 級
							人	歳		円	円		円		
	支	大短高	5 学 大 校	長 卒 卒 卒			4 2 - 2	58. 3 59. 5 - 57. 0		685, 898 624, 435 -	0 0 -	624	4, 435 -	構成員50人以上の 支店(社)の長 (取締役兼任者を 除く。)	行政職7級
		中	(文学	卒卒			_	57.0		747, 360 –	-	(4)	7, 360 -		
	I	 大 短 高		長 卒 卒 卒			-	- - -		<u>-</u> - -	- -		-	構成員50人以上の 工場の長 (取締役兼任者を 除く。)	同 上
事		中	学				_	-		-	-		_		
務·技術	事	務大短高中	部 学 大 校 学	長卒卒卒卒		•	58 37 10 11	51. 2 51. 1 51. 1 51. 8		598, 540 635, 636 553, 514 518, 337	2,556 0 46 12,939	635 553	, 984 5, 636 3, 468 5, 398	2課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認めれる 部の長及び部長級専門 職 (取締役兼任者を除 く。)	同 上
関係職種	技		部学大校学	長卒卒卒卒			14 2 2	52. 0 51. 2 54. 4 55. 1		587, 561 582, 997 578, 868 622, 622	1, 105 0 0 8, 717	582 578	, 456 2, 997 3, 868 3, 905	同 上	同 上
1 作	事	務 大 短 高 中	水 学 大 校 学	卒卒卒			10 2 2	48. 5 47. 5 50. 1 51. 9		516, 626 507, 806 549, 665 524, 287	2,719 3,858 0 0	503 549	, 907 3, 948 9, 665 4, 287	上記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職中間職(部長-課長間)	行政職6級
	技	短 高	水 学 大 校 学	卒卒卒			2 - 2 -	50. 1 - 50. 1 -		571, 023 - 571, 023	0 - 0		, 023 - 1, 023 - -	同 上	同 上

	平成31年4月分平均支給額												
	職	種	名		調実	查員	平 均年 齢	き支給	まって 給する 与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)	備考	対 応 級
						人	歳		円	円	円		
	事	務	課	長		91	47.8		470, 817	469	470, 348	2係以上又は構成員10人以上の課の長	行政職 5 級
		大	学	卒		57	47.3		474, 989	327	474, 662	職能資格等が上記課の	
		短	大	卒		11	48.3		453, 902	902	453, 000	長と同等と認められる課の長及び課長級専門	
		高	校	卒		23	48.8		469, 160	598	468, 562	職	
		中	学	卒			-		_	_	_		
	技	術	課	長		46	48.6		526, 411	17, 433	508, 978	同 上	同上
		大	学	卒		23			543, 520	24, 233	519, 287		
		短	大	卒		12			494, 362	21, 339	473, 023		
事		高	校	卒		10	53. 1		534, 366	0	534, 366		
7		中	学	卒		*	*		*	*	*		
務	事	陈課	長代	:理		28	45. 2		454, 536	13, 185	441, 351	上記課長に事故等のあるとき の職務代行者 課長に直属し部下に係長等の	行政職4級
•		大	学	卒		20	44. 6		464, 460	13, 188	451, 272	役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を	
技		短	大	卒		4	45. 4		389, 599	15, 478	374, 121	有する者 職能資格等が上記課長代理と	
17		高	校	卒		4	48.3		473, 505	10, 744	462, 761	同等と認められる課長代理及 び課長代理級専門職	
術		中	学	卒		_	-		_	-	_	中間職(課長-係長間)	
関	技	術課				41	44.4		422, 465	4, 025	418, 440	同 上	同上
係		大	学	卒		23			422, 808	5, 107	417, 701		
Tr.L.		短	大	卒		9	46. 1		415, 265		410, 647		
職		高	校	卒		9	46.8		428, 925	631	428, 294		
種		中	学	卒		_	_		=	_	=		
	事	務	係	長		68	42.6		411, 645	55, 167	356, 478	係の長及び係	行政職 3 級
		大	学	卒		37	41. 3		437, 026	48, 331	388, 695	長級専門職	
		短	大	卒		13			362, 352	44, 069	318, 283		
		高	校	卒		17	46. 5		401, 293		321, 897		
		中	学	卒		*			*	*	*		
	技	術	係	長		121	44. 2		432, 176	43, 349	388, 827	- 同 上	同上
		大	学	卒		64			422, 902	36, 899	386, 003	. —	
		短	大	卒		20			422, 627		377, 689		
		高	校	卒		37			454, 015	53, 911	400, 104		
		中	学			_			-, -, -		,		

							平成3	1年4月分平均	支給額		
	職	種	名		調 査実 人 員	平均年齢	き ま っ て る	うち時間外 手当(B)	(A) — (B)	備考	対 応 級
					人	歳	円	円	円		
	事	務	主	任	60	42.7	383, 380	52,069	331, 311	係長等のいる事業所における 主任	行政職 1級、2級
		大	学	卒	27	39. 7	406, 014	50, 995	355, 019	係長等のいない事業所におけ る主任のうち、課長代理以上	(一部は3級)
		短	大	卒	14	45. 1	366, 214	35, 729	330, 485	に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所におい て、職能資格等が上記主任と	
事		高	校	卒	19	45.0	365, 571	65, 826	299, 745	同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
務		中	学	华	=	_	_	-	_	(
7万	技	術	主	任	54	36.5	354, 344	46, 855	307, 489	同 上	同上
.	12	t in the state of	エ 学	卒	36		378, 397	56, 598	307, 469 321, 799	IN 1.	
		短短	大	卒	7		272, 569	12, 481	260, 088		
技		高	校	卒	11	42.6	334, 118	39, 469	294, 649		
術		中	学	卒	-	_	_	_	_		
BB											
関	事	務	係	員	405	38.2	319,969	31, 381	288, 588		行政職 1級、2級
係		大	学	卒	221		334, 080	33, 764	300, 316		1 /02 \ 2 /02
		短	大	卒	90		295, 347	26, 113	269, 234		
職		高	校	卒	93		310, 120	31, 175	278, 945		
種		中	学	卒	*	*	*	*	*		
1里	技	術	係	員	302	34.9	358, 235	63, 466	294, 769		同上
	^	大	学	卒	191	32. 7	356, 003	65, 429	290, 574		, ,
		短	大	卒	44		332, 705	44, 928	287, 777		
		高	校	卒	66		383, 407	69, 595	313, 812		
		中	学	卒	*	*	*	*	*		

4 規模 100 人未満 (企業規模 50 人以上 100 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所)

									平成3	1年4月分平均	」支給額		
	職	種	名		調 実 人	查員		き支給	まって 給する 与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) — (B)	備考	対 応 級
						人	歳		円	田	円		
	支	Ę	Ī	長		_	_		_	_	_	構成員50人以上の	行政職 6 級
		大	学	卒		-	-		-	_	_	支店(社)の長 (取締役兼任者を	
		短	大	卒		-	-		_	_	-	除く。)	
		高	校业	卒		-	=		_	_	-		
		中	学	华		_			_	_			
	I	坩	ł	長		_	-		-	_	_	構成員50人以上の	同 上
			学	卒		-	-		-	=		工場の長 (取締役兼任者を	
		短	大	卒		-	-		-	=	_	除く。)	
事			校学	卒		-	-		_	=	=		
₹₩	-	十	子	4		_							
務	事	務	部	長		7	51.4		475,669	3, 701	471, 968	2課以上又は構成員20人以上の部の長	同 上
•		大	学	卒		4	55.8		537, 846	2, 492	535, 354	職能資格等が上記部の	
技		短		卒		2	42.0		377, 982	0	377, 982	長と同等と認められる 部の長及び部長級専門	
		高	校	卒		*	*		*	*	*	職(取締役兼任者を除	
術		中	学	卒		_	=		_	_	_	(<,)	
関	技	術	部	長		_	_		_	_	_	同 上	同 上
係		大	学	卒		-	-		-	-	_		
IN		短	大	卒		-	-		-	_	-		
職		高	校	卒		-	=		-	=	=		
種		中	学	卒		_	_			_	_		
	事	務音	阝次	長		2	55.5		765, 293	0	765, 293	上記部長に事故等のあ るときの職務代行者	同上
			学			-	_		-	=	=	職能資格等が上記部の次長と同等と認められ	
		短	大	卒		*	*		*	*	*	る部の次長及び部次長級専門職	
			校			*	*		*	*	*	中間職(部長-課長	
		中	学	卒		-	-		_	_	=	間)	
	技	術音	阝次	長		_	_		_	-	_	同上	同上
			学			-	_		-	_	-		
		短	大	卒		-	_		-	_	-		
			校			-	_		-	_	-		
		中	学	卒		_	-		_	_	_		

								平成 3	1年4月分平均]支給額		
					≐ ⊞	*	₩ ₩					
	職	種	名		調実 人	查員	平 年 齢	き ま っ て る	Г	(A) - (B)	備考	対 応 級
								給 与 (A)	うち時間外 手当(B)			
	Τ					人	歳	円	円	円		
						•	****	, ,	1.7			
	事	務	課	長		10	49.2	559,644	55, 496	504, 148	2係以上又は構成員10	行政職 5 級
		大	学	卒		3	50.5	652, 850	0	652, 850	人以上の課の長 職能資格等が上記課の	
		短	大	卒		-	_	-	_	-	長と同等と認められる 課の長及び課長級専門	
		高	校	卒		7	48. 6	519, 698	79, 280	440, 418	職	
		中	学	卒		_	_	_	-	-		
	技	術	課	長		4	55. 3	443, 305	97, 135	346, 170	同 上	同上
		大	学	卒		4	55. 3	443, 305		346, 170		
		短	大	卒		-	-	-	_	-		
#		高	校	卒		-	-	-	_	-		
事		中	学	卒		-						
務											上記課長に事故等のあるとき	
	事	務課				*	*	*	*	*	の職務代行者 課長に直属し部下に係長等の 役職者を有する者	行政職 4 級
•		大		卒		-	_	_		-	課長に直属し部下4人以上を 有する者	
技		短高	大校			*	*	*	*	*	職能資格等が上記課長代理と 同等と認められる課長代理及	
術		中				_	_	_	_	_	び課長代理級専門職 中間職 (課長-係長間)	
ניועי			,	!								
関	技	術課	長代	理		3	48.5	378, 520	78, 667	299, 853	同 上	同 上
係		大	学	卒		3	48. 5	378, 520	78, 667	299, 853		
		短	大			-	_	-	_	-		
職		高	校			-	_	-	_	-		
種		中	学	卒		_	_	_	_	_		
	事	務	係	長		14	43. 1	503, 738	64, 778	438, 960	(係の長及び係	行政職3級
		大	学	卒		5	43. 3	516, 411	67, 800	448, 611	長級専門職	
		短		卒		4	42. 0	544, 873		509, 526		
		高	校	卒		5	43.9	458, 157		372, 857		
		中	学	卒		_	_		_	_		
		,										
	技		係	長		*	*	*	*	*	同 上	同 上
		大短	学大	卒卒		*	*	*	*	*		
		高	校			_	_	_	_			
			学			_	_	_	_	_		
		1.	1	_								

						平成3	1年4月分平均]支給額						
	職	職種名			調 査実 人 員	平 均年 齢	き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) — (B)	備考	対 応 級			
					人	歳	円	円	円					
	事	務	主	任	16	43.8	412, 754	86, 172	326, 582	係長等のいる事業所における 主任	行政職			
		大	学	卒	7	41.6	400, 551	32, 410	368, 141	係長等のいない事業所におけ る主任のうち、課長代理以上	1級、2級(一部は3級)			
		短	大	卒	3	48.5	376, 716	50, 956	325, 760	に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所におい				
事		高	校	卒	6	44. 0	445, 011	166, 502	278, 509	て、職能資格等が上記主任と 同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)				
₹ <i>h</i> r		中	学	卒	_	_	_	-	-	中間職(係長-係員間)				
務			_	_			005 007	55.040	0.40 505					
	技	術		任	29		395, 927	55, 342	340, 585	同 上	同 上			
		大	学	卒	12		394, 455	67, 411	327, 044					
技		短	大	卒	11		376, 056	42, 682	333, 374					
۲۱۲-		高中	校学	卒	6	48. 5	435, 302	54, 413	380, 889					
術	-	中	子	卒	_	_		_	_					
関	事	務	係	員	64	32.8	290, 782	27, 663	263, 119		行政職			
K		大	学	卒	31	30.3	323, 434	32, 782	290, 652		1級、2級			
係		短	大	卒	15	29. 1	241, 734	25, 870	215, 864					
職		高	校	卒	18	40.1	275, 422	20, 340	255, 082					
		中	学	卒	_	_	_	_	_					
種														
	技	術	係	員	68		299, 665	62,664	237, 001		同 上			
		大	学	卒	26		290, 968	52, 234	238, 734					
		短	大	卒	30		314, 242	81,001	233, 241					
		高	校	卒	12	39. 1	283, 277	40, 893	242, 384					
		中	学	卒	-	_	-	_	-					

その2 公民給与比較の対象外職種

規模計

				平成3	1年4月分平均	支給額	
		調 査実人員	平 均年 齢	きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)	備 考
技		人	歳	円	円	円	
能	電話交換手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。
労務	自家用乗用自動車運転手	4	53. 9	430, 273	176, 584	253, 689	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従 事している者を除く。
関係職	守衛	-	-	_	-	-	
種	用 務 員	*	*	*	*	*	
	大 学 学 長	_	_	-	-	-	
	大 学 副 学 長	3	58.8	836, 803	0	836, 803	
教	大 学 学 部 長	*	*	*	*	*	
育	大 学 教 授	29	56. 4	725, 030	0	725, 030	
関	大 学 准 教 授	23	46.8	585, 817	0	585, 817	
係	大 学 講 師	9	37. 4	477, 769	0	477, 769	
職	大 学 助 教	3	40. 2	419, 383	0	419, 383	
種	高 等 学 校 校 長	_	_	-	_	-	
	高 等 学 校 教 頭	2	61.0	596, 150	0	596, 150	
	高 等 学 校 教 諭	23	43.0	513, 159	9, 965	503, 194	
	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長(取締役兼 任者を除く。)
研	研究部(課)長	26	51.3	660, 514	537	659, 977	2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長
究	研究室(係)長	28	45.0	499, 676	78, 743	420, 933	構成員3人以上の室(係)の長
関係職	主 任 研 究 員	38	39.8	390, 853	39, 174	351, 679	下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部 (課) 長及び研究室 (係) 長を除く。)
種	研 究 員	10	33. 7	323, 768	48, 467	275, 301	
	研究補助員	_	_	-	_	_	

									平成3	1年4月分平均]支給額	
		職種	名			調		平均年齢	きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)	備 考
							人	歳	円	円	円	
	病	ļ.	院		長		-	_	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副	[院		長		-	_	-	-	-	上記病院長に事故等のあるときの職 務代行者
	医	ź	科		長		-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医				師		*	*	*	*	*	
I ₩	歯	科	1	医	師		-	_	ı	I	ı	
医	薬	J	局		長		3	45. 2	464, 667	24, 000	440, 667	部下に薬剤師2人以上
療	薬	j	削		師		26	34.3	323, 504	40, 529	282, 975	
関	診	療放り	射	線技	師		29	33.0	310, 242	32, 265	277, 977	
係	臨	床検	査	技	師		39	39. 1	287, 855	24, 342	263, 513	
職	栄		養		士		10	40.3	270, 888	4, 186	266, 702	
種	理	学	寮	法	士		35	31.7	278, 246	20, 038	258, 208	
133	作	業	寮	法	士		11	29.6	260, 677	11, 211	249, 466	
	総	看 言	獲	師	長		2	53.0	486, 750	0	486, 750	部下に看護師長5人以上
	看	護	ı	師	長		37	48.2	430, 555	33, 874	396, 681	部下に看護師又は准看護師 5 人以上
	看	-	獲		師		106	34.9	358, 380	87, 096	271, 284	
	准	看	Ī	護	師		30	47.8	352, 090	85, 575	266, 515	

第11表 民間における定期昇給制度の内容

(単位:%)

		項目	4	-11-0	В														<u> </u>	11- 0	В	
役職員	少階		定制	期度	昇あ	給り	自	動	昇	給	査	定	昇	給	昇	格	昇	給	定制	期度	昇な	給し
係		員		94	. 3			37	. 5			86.	. 3			66	. 1			5.	. 7	
課	長	級		85	. 4			30	. 3			75.	. 9			61	. 1			14	. 6	

- (注) 1 定期昇給制度の内容は、事業所単位で集計した。
 - 2 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第12表 民間における扶養(家族)手当制度の状況

(単位:%)

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合					
家族手当制度がある	73.8					
配偶者に家族手当を支給する	(100.0)					
子に家族手当を支給する	(97.9)					
家族手当制度がない	26.2					

⁽注) 「配偶者に家族手当を支給する」及び「子に家族手当を支給する」の欄は、「家族手当制度がある」事業所を 100 とした事業所の割合である。

第 13 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位:%)

部長	級	課長	級	係	員
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
51.5	48. 5	51. 6	48. 4	58. 4	41.6

⁽注) 冬季賞与の考課査定分の配分状況は、事業所単位で集計した。